

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月6日
【事業年度】	第7期（自平成18年3月1日至平成19年2月28日）
【会社名】	株式会社アライヴ コミュニティ
【英訳名】	Alive Community Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福岡 浩二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 星山 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 大畑 訓
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年5月31日に提出した第7期（自平成18年3月1日至平成19年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6. コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容

(訂正前)

- ・委員会設置会社であるか、又は監査役制度採用会社であるかの別
監査役制度を採用しております。
- ・社外取締役及び社外監査役選任の状況
社外取締役は3名であります。また、監査役3名中2名は社外監査役であり、非常勤であります。
- ・内部監査の状況
社長直轄の内部監査室（人員数1名）が内部監査計画に基づき、全部門に対し定期的な業務監査を実施しております。なお、内部監査室は常勤監査役及び会計監査人と連携し、監査を実施しております。
- ・弁護士その他第三者の状況
弁護士、税理士とそれぞれ顧問契約を締結しており、経営上の課題や日常の業務執行に関しても適宜指導を受けております。
- ・会計監査の状況
当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。
業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。
代表社員 業務執行社員 杉田 純
業務執行社員 藤野 勝之
会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補3名であります。
- ・役員報酬・監査報酬の内容
役員報酬の内容
取締役の年間報酬額 77,774千円（うち社外取締役4,200千円）
監査役の年間報酬額 12,300千円（うち社外監査役3,900千円）
上記以外の報酬はありません。
監査報酬の内容
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18,000千円
上記以外の報酬はありません。

(訂正後)

- ・委員会設置会社であるか、又は監査役制度採用会社であるかの別
監査役制度を採用しております。
- ・社外取締役及び社外監査役選任の状況
社外取締役は3名であります。また、監査役3名中2名は社外監査役であり、非常勤であります。
- ・内部監査の状況
社長直轄の内部監査室（人員数1名）が内部監査計画に基づき、全部門に対し定期的な業務監査を実施しております。なお、内部監査室は常勤監査役及び会計監査人と連携し、監査を実施しております。
- ・弁護士その他第三者の状況
弁護士、税理士とそれぞれ顧問契約を締結しており、経営上の課題や日常の業務執行に関しても適宜指導を受けております。
- ・会計監査の状況
当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。
業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。
代表社員 業務執行社員 杉田 純
業務執行社員 藤野 勝之
会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補3名であります。
- ・役員報酬・監査報酬の内容
役員報酬の内容
取締役の年間報酬額 77,774千円
監査役の年間報酬額 12,300千円（うち社外監査役3,900千円）
上記以外の報酬はありません。
監査報酬の内容
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18,000千円
上記以外の報酬はありません。